



環境省補助事業の概要

「民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業」の公募要領改訂の方向性

再エネ導入のためのオンラインセミナー

公募情報については2/14時点における方向性のため、公募時に変更する可能性があります

令和7年2月14日

地球環境局地球温暖化対策事業室



民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

(一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和7年度予算(案) 3,450百万円(新規)】

【令和6年度補正予算額 7,000百万円】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ(需要側需給調整力)の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 離島の脱炭素化等推進事業
- (4) 新手法による建物間融通モデル創出事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

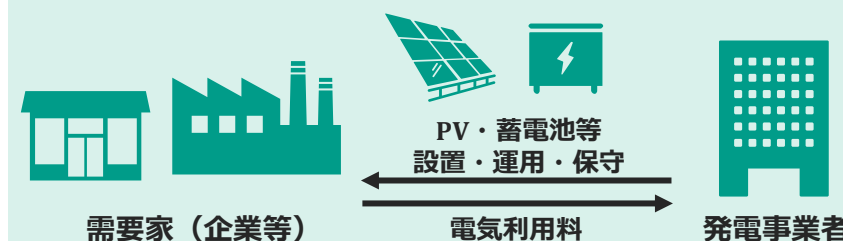
* (1) (2) (3) (4) の該当メニューにおいて、EV・PHV(外部給電可能なものに限り)を充放電設備又は充電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助(上限あり)

3. 事業スキーム

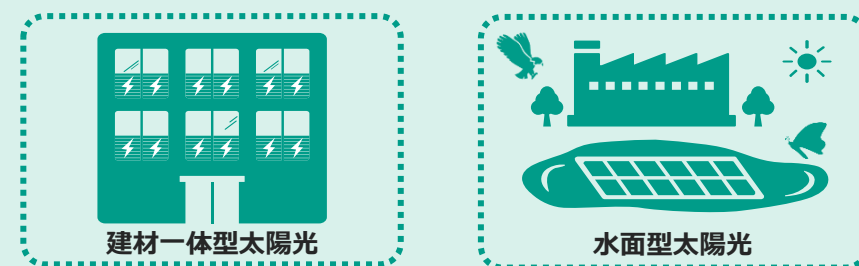
- 事業形態 間接補助事業／委託事業(メニュー別スライドを参照)
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

ストレージパリティ達成に向けた自家消費型太陽光・蓄電池導入



設置場所の特性に応じた再エネ導入



民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、主に蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）を達成し、我が国の再エネの最大限の活用と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援、集合住宅・戸建住宅等への自家消費型太陽光発電設備の導入支援、蓄電池の収益性を高める取組への支援等を通じ、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

① ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業【補助】
業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）

② ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業【委託】
太陽光発電設備・蓄電池の導入加速化や、ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

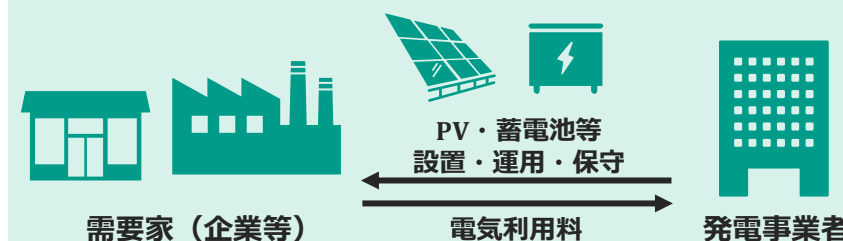
- 事業形態 ① 間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
② 委託事業

■ 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

■ 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			—

* 蓄電池併設型で自家消費型の太陽光発電設備であること
* EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで
購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

(1)-①：変更点・・・定置用蓄電池の目標価格の扱い

- 定置用蓄電池の目標価格を補助対象上限とし、目標価格を上回る申請も可とする予定

令和6年度の要件(一部抜粋)

- 定置用蓄電池のみの補助対象経費（税抜・工事費込み）の「蓄電池容量」1kWhあたりの金額が毎年度ごとに設定される「目標価格」以下の蓄電システムであること。「目標価格」を超える場合、定置用蓄電池については全額補助対象外となる。



令和7年度の要件(案)

- 定置用蓄電池の1kWhあたりの価格が目標価格を超える場合でも、業務・産業用では1kWhあたり目標価格の3分の1を乗じた金額を上限として、補助金を交付します。

Ex) 2024年度の定置用蓄電池の目標価格の場合

○業務・産業用：12.0万円/kWh（税抜・工事費込み）

○家庭用：13.5万円/kWh（税抜・工事費込み）

業務・産業用では1kWhあたり4万円、家庭用では1kWhあたり4.5万円を上限として、補助金を交付します。

注意)

1. ストバリ事業に関わらず本要件をもつ事業は全て適用を予定
2. 目標価格は毎年度ごとに設定されるため、2025年4月以降で実施される公募では2025年度の目標価格が適用されますのでご注意ください

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省 連携事業）（1/2）



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所の特性に応じた太陽光発電設備の導入・価格低減を促進する。

2. 事業内容

① 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業（補助率1/2）

生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

② 建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助額8万円/kW）

駐車場を活用した太陽光発電設備（ソーラーカーポート等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。

③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）

住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

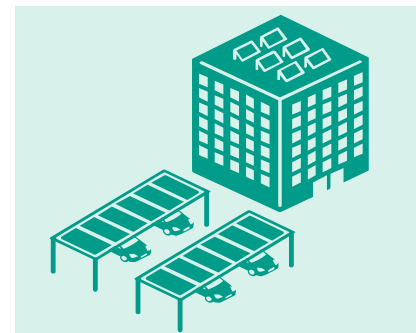
3. 事業スキーム

■事業形態 ①～③間接補助事業（1/2、3/5、定額）

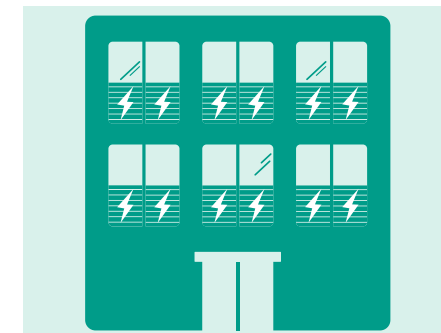
■補助対象 民間事業者・団体等

■実施期間 ①②③ 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ



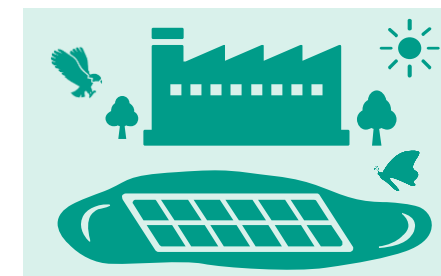
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



水面型太陽光

※①コスト要件

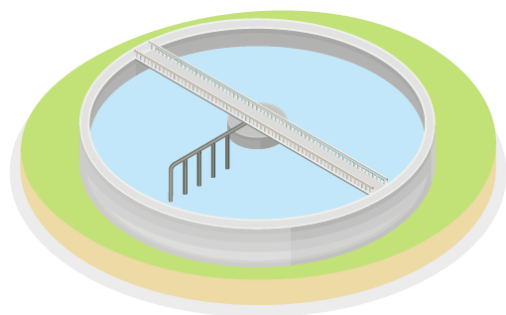
本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

(2)-①：変更点・・・補助対象事業の拡大

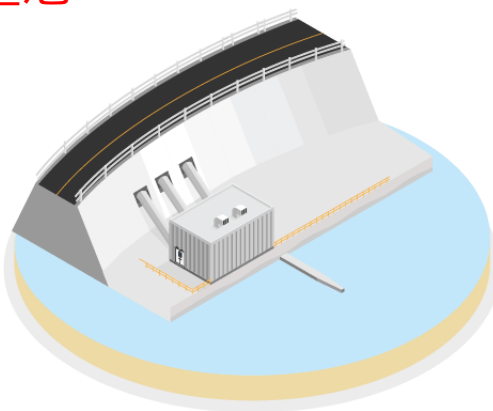
- 農業用ため池に加え、貯水池、調整池等への設備設置も新たに補助対象とする予定（水面事業）
- 1MW以上の太陽光発電設備を導入する場合、事業期間を複数年度とすることを検討（水面事業）

令和7年度事業

貯水池



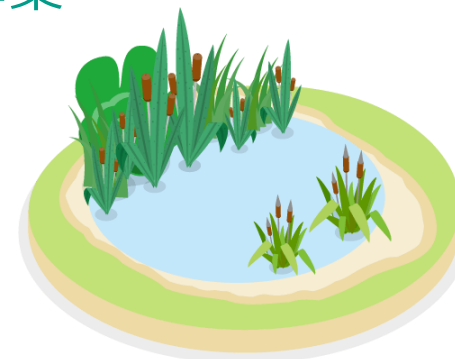
調整池



湖沼・養殖場 等

前身事業

農業用
ため池



注意）前年度、本事業で支援していた『廃棄物処分場』への設備導入支援事業については廃止しております。
廃棄物処分場を活用した再エネ導入に関しては、(1)-①での応募を検討ください。

(2)-②：変更点・・・補助定額、対象設備

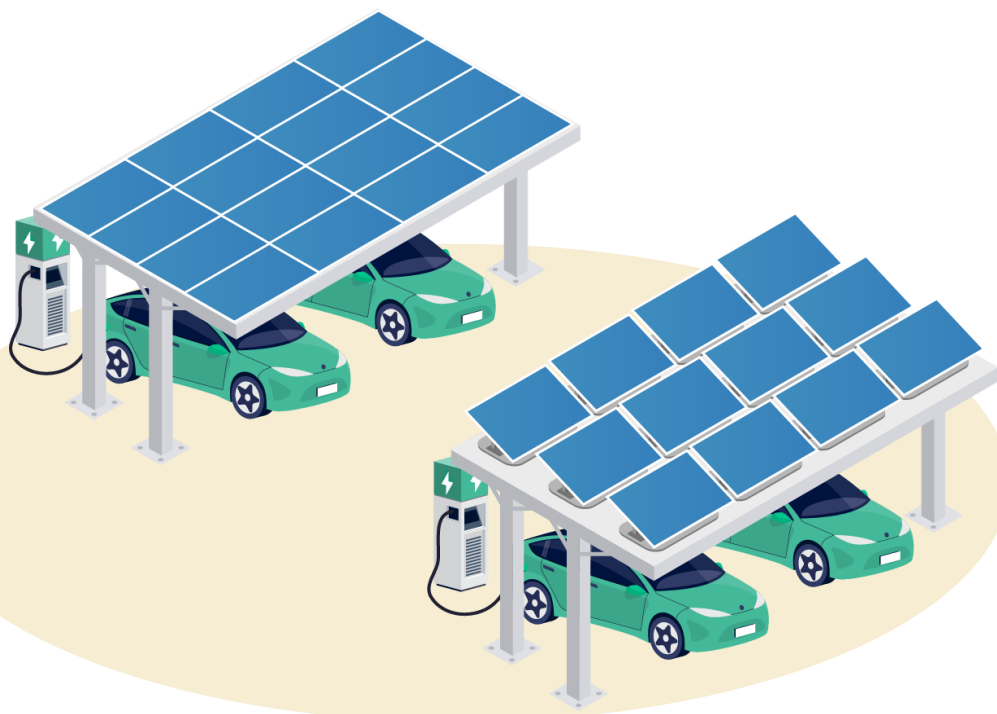
- 補助額が定率から定額（8万円/kW）へ変更
- 駐車場を活用した自家消費型太陽光発電設備に対して、広く支援を予定

ソーラーカーポート

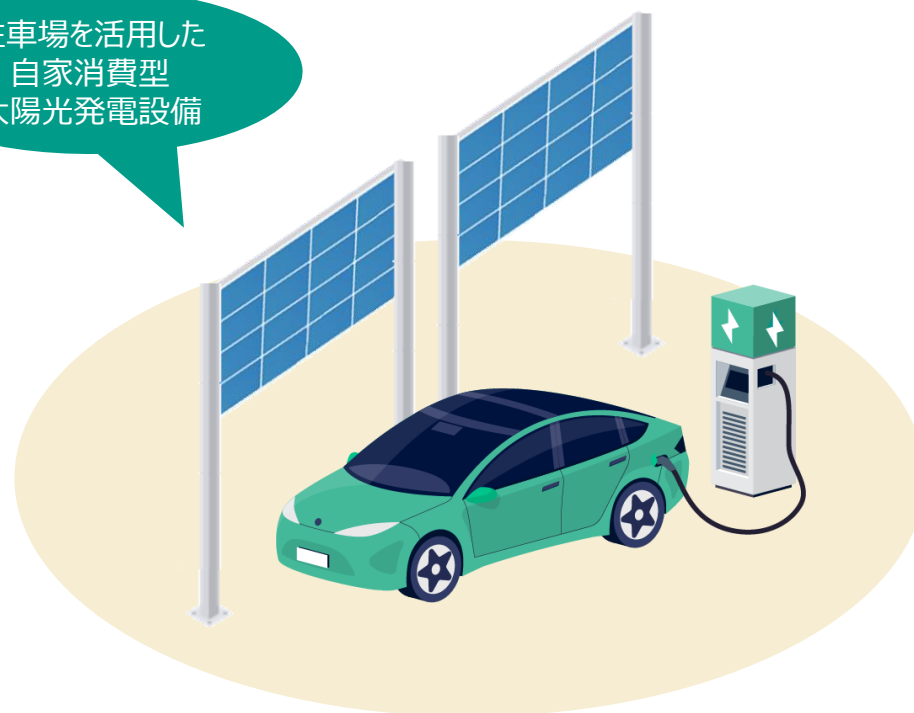
- ・ カーポートの上部で太陽光発電パネルを利用

垂直型ソーラー等

- ・ 駐車場を活用した自家消費型太陽光発電設備
- ※詳細は公募要領等でご確認ください



駐車場を活用した
自家消費型
太陽光発電設備



(2)-③：変更点・・・対象事業の要件

- 補助事業期間は2年度以内→**3年度以内**に引き上げ、補助上限額は**各年度で設定**する予定。
- 発電容量の要件は5kW→**3kW**に引き下げる予定。
- **後付け設置型の建材一体型太陽光についても支援対象とする予定。**（ただし、「建築基準法施行令」第83条から第88条まで及び「発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令」第4条に定める、風圧力、自重、積雪並びに地震その他の振動及び衝撃に対して耐え得る構造であることに準ずる評価項目を要件とする予定。）

R6：窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業

事業	補助率	補助上限額	補助事業期間
(1) 窓と一体となった太陽光発電設備	3/5	5,000万円※	2年
(2) 壁等と一体となった太陽光発電設備	1/2	3,000万円※	2年

※2か年の場合は、2か年の合計金額の上限額



R7：窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業

事業	補助率	補助上限額	補助事業期間
(1) 窓と一体となった太陽光発電設備	3/5	5,000万円/年	3年
(2) 壁等と一体となった太陽光発電設備	1/2	3,000万円/年	3年

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業 (2/2)



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の特性に応じた、再エネ熱利用、工場廃熱利用等を支援し、価格低減を促進する。
- 2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、民生部門電力ゼロに加えた先行モデルとして、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出等を支援し、熱の脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

④ 再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業（補助率1/3、1/2）

地域の特性に応じた、(a)再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電（太陽光発電除く）、(b)工場廃熱利用のいずれかに該当する取組に対し、コスト要件（※）を満たす場合に、設備導入支援等を行う。

⑤ 地域における脱炭素化先行モデル創出事業（補助率3/4、2/3）

熱分野でのCO2ゼロに向けた、複数施設におけるCO2の削減や、地域における熱融通等を推進する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

⑥ 設置場所の特性に応じた再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業（委託）

設置場所の特性に応じた再エネ導入加速化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ④⑤間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：1/3、1/2、2/3）
⑥ 委託事業

- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

- 実施期間 ④⑤⑥ 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

再エネ熱等の地域資源の例



熱分野の脱炭素化へ



※④コスト要件

（熱利用）：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

（発電）：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

(2)-④：変更点・・・補助事業の区分

- **計画策定は廃止**し、設備導入は再生可能エネルギー利用と工場廃熱等利用で明確に区分する。
- 工場廃熱等利用において、ヒートポンプや熱交換器等の**一部設備は単独での導入を補助対象外とする**予定。

R6：再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業

事業	補助率	補助上限額	補助事業期間
(1) 計画策定事業	3/4	1,000万円	1年
(2) 設備等導入事業A 再エネ発電、再エネ熱(太陽熱・バイオマス熱)	1/3	1億円※	2年
(3) 設備等導入事業B 再エネ熱、工場廃熱等	1/2	1億円／年	2年

←R6年度で終了

※ 2か年の場合は、2か年の合計金額の上限額



R7：再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業

事業	補助率	補助上限額	補助事業期間
(1) 設備等導入事業A 再エネ発電、再エネ熱(太陽熱・バイオマス熱)	1/3	1億円※	2年
(2) 設備等導入事業B 再エネ熱	1/2	1億円／年	2年
(3) 設備等導入事業C 工場廃熱等	1/2	1億円／年	2年

※ 2か年の場合は、2か年の合計金額の上限額

(2)-⑤：変更点・・・補助事業の区分

- 寒冷地モデルは熱分野モデルに統合し、熱融通モデルを新規メニューとして追加する。

R6：熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業地域

事業	補助率	補助上限額	補助事業期間
(1) 計画策定事業	3/4	1,000万円	1年
(2) 設備等導入事業（熱分野モデル） 熱分野でのCO2排出ゼロに向けたモデル	2/3	3億円／年	2年
(2) 設備等導入事業（寒冷地モデル） 寒冷地での脱炭素化のモデル	2/3	3億円／年	2年

熱分野モデル
に統合



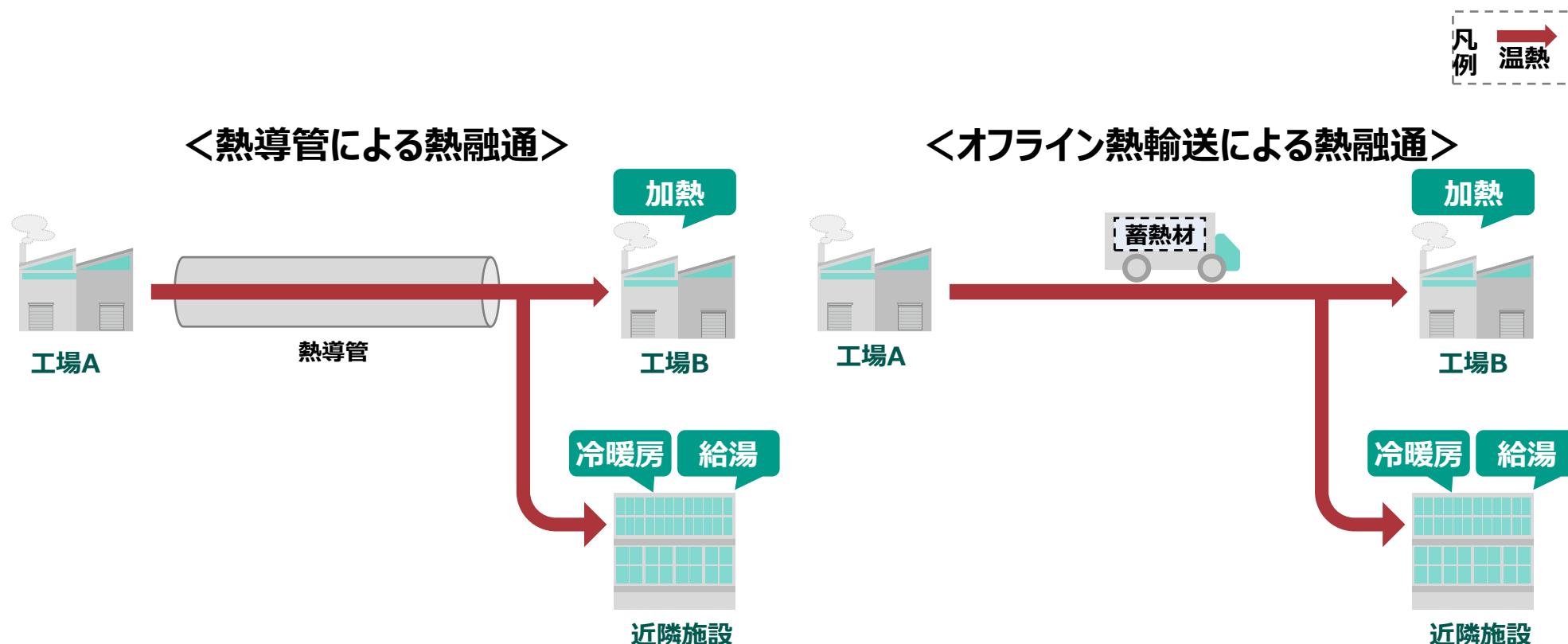
R7：地域における脱炭素化先行モデル創出事業

事業	補助率	補助上限額	補助事業期間
(1) 計画策定事業	3/4	1,000万円	1年
(2) 設備等導入事業（熱分野モデル） 熱分野でのCO2排出ゼロに向けたモデル	2/3	3億円／年	3年
(3) 設備等導入事業（熱融通モデル） 地域内で熱を融通し熱分野CO2排出削減を図るモデル	2/3	1億円／年	3年

←R7年度より
新たに支援

(2)-⑤：変更点・・・熱融通モデル

- 熱導管やオフライン熱輸送による、**地域の脱炭素化を行う事業**や**複数施設間での熱融通**を支援対象とする。具体的には、排熱を近隣の施設に輸送し、産業プロセスや冷暖房・給湯等への利用を想定している。
- 補助対象は**排熱を取出す設備**、**熱を輸送する設備**、**熱を受取る設備**とする。なお、熱供給（排熱を取出す設備を設置する側）施設において熱を輸送する前に一部利用する場合は、その利用設備も補助対象とする。



民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(3) 離島の脱炭素化等推進事業 (1/2)



再エネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再エネ主力化を目指します。

1. 事業目的

- 離島において、バイオマス発電や風力発電等の再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率を向上させることで、離島の脱炭素化に向けた取組を促進する。

2. 事業内容

① 離島の脱炭素化推進事業

離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

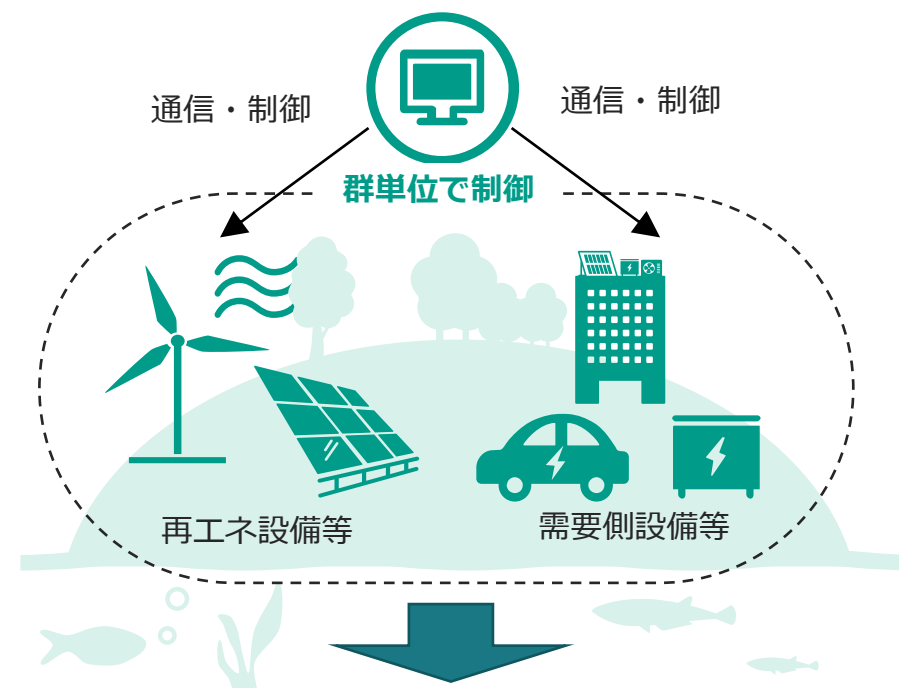
そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の活用推進に向けた計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

EMS（遠隔にて群単位で管理・制御）

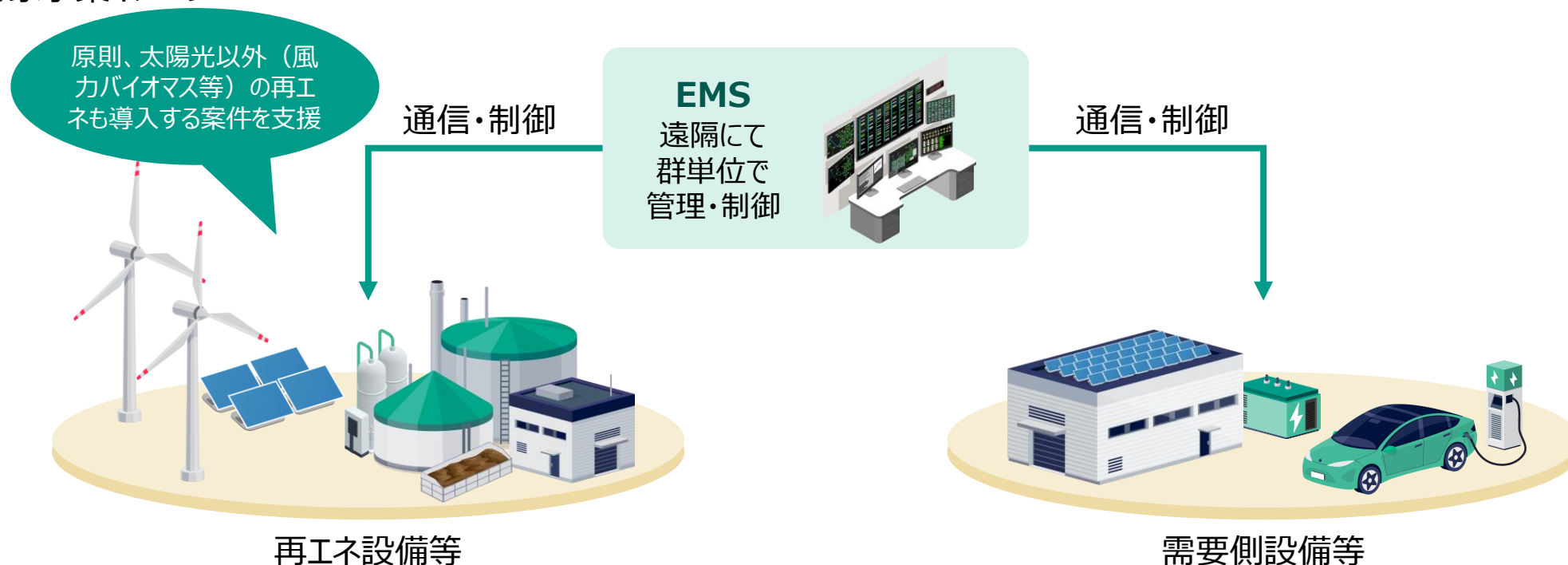


離島全体での調整力の強化による、
再エネ自給率の向上、脱炭素化

(3)-①：変更点・・・事業要件

- 補助事業期間は2年度以内→3年度以内に引き上げ予定。
- 原則、太陽光発電設備以外の再エネも導入する事業を支援予定。

対象事業イメージ



離島全体での調整力の強化による、再エネ自給率の向上、脱炭素化

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(3) 離島の脱炭素化等推進事業 (2/2)



再エネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再エネ主力化を目指します。

1. 事業目的

- 離島をはじめとしたエネルギーの地産地消を目指す地域において、高い導入ポテンシャルを有する浮体式洋上風力発電の導入に向けた支援や社会的な受容性を高めるための必要となる技術・ビジネスモデルについての実証事業を行い、理解醸成を高め、社会実装を促進し、再エネ自給率の向上を図る。

2. 事業内容

② 浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業

(ア) エネルギーの地産地消を目指す地域における計画策定事業

エネルギーの地産地消を目指す地域に対して、浮体式洋上風力の導入に当たって必要となる実地調査や関係者への理解醸成等の実施及び実施した上での導入計画の策定に対する支援を行う。

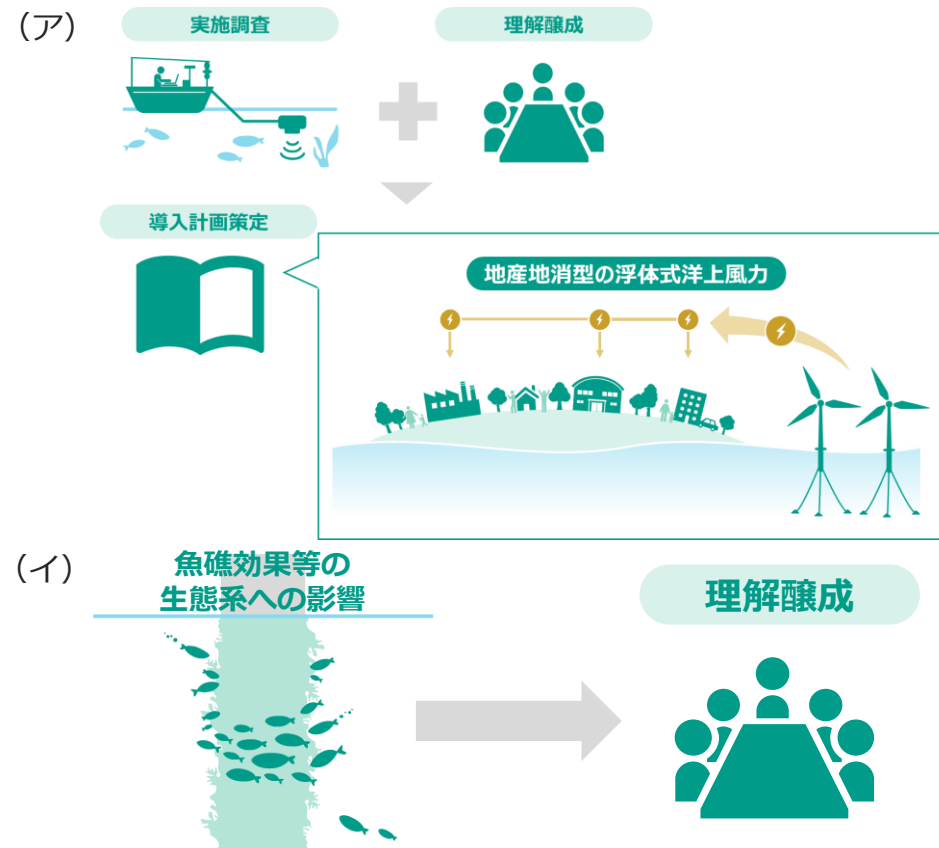
(イ) 漁業関係者等の理解醸成に資する海洋生態系観測システム実証事業

浮体式洋上風力の実施において一つの課題となっている漁業関係者等の理解醸成に資する、魚類等への生態系影響調査や風況の観測等を行う観測システムに関するビジネスモデル/手法の確立に向けた実証を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (ア) 補助事業(補助率: 3/4) (イ) 委託事業
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 (ア) 令和7年度 (イ) 令和7年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先:

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室

電話: 0570-028-341
電話: 03-5521-8150

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(4) 新手法による建物間融通モデル創出事業



省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

1. 事業目的

- 民間企業等による再エネ設備や需要側設備に関してTPOモデル（第三者保有モデル）を活用した平時の省CO2と災害時の避難拠点機能を両立するための建物間での電力融通モデル創出・普及促進を支援する。

2. 事業内容

TPOモデル（第三者保有モデル）は、需要家が初期費用ゼロで設備を導入することが可能な手法であり、今後は太陽光発電設備のみならず、蓄電池、需要側省エネ設備、自営線等、直流給電網も含めて、第三者による包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで、総合的な脱炭素化が加速することが期待される。

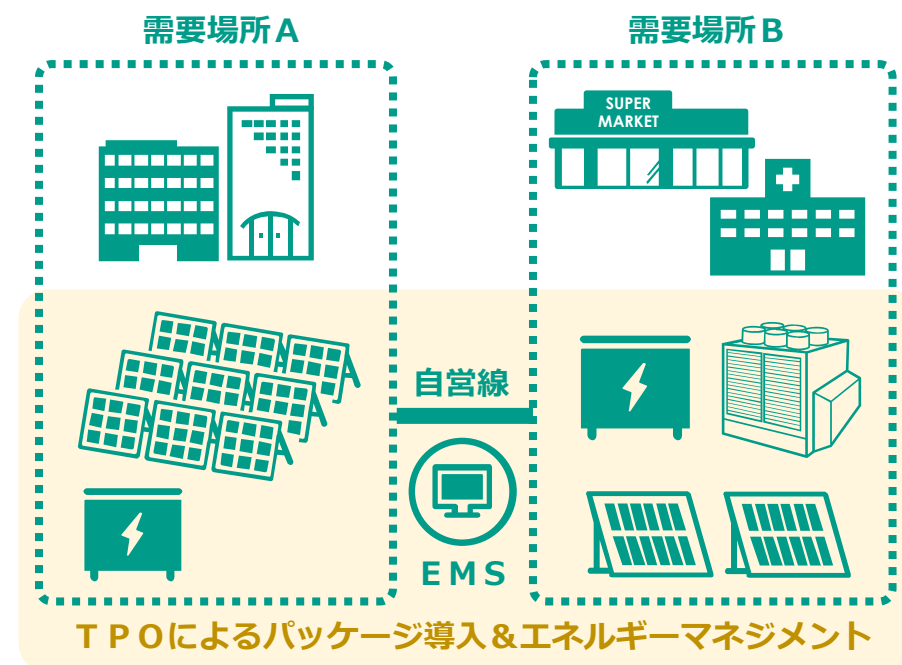
このようなエネルギーシステムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、民間企業等が、TPOモデルという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難拠点機能を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：1/2、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

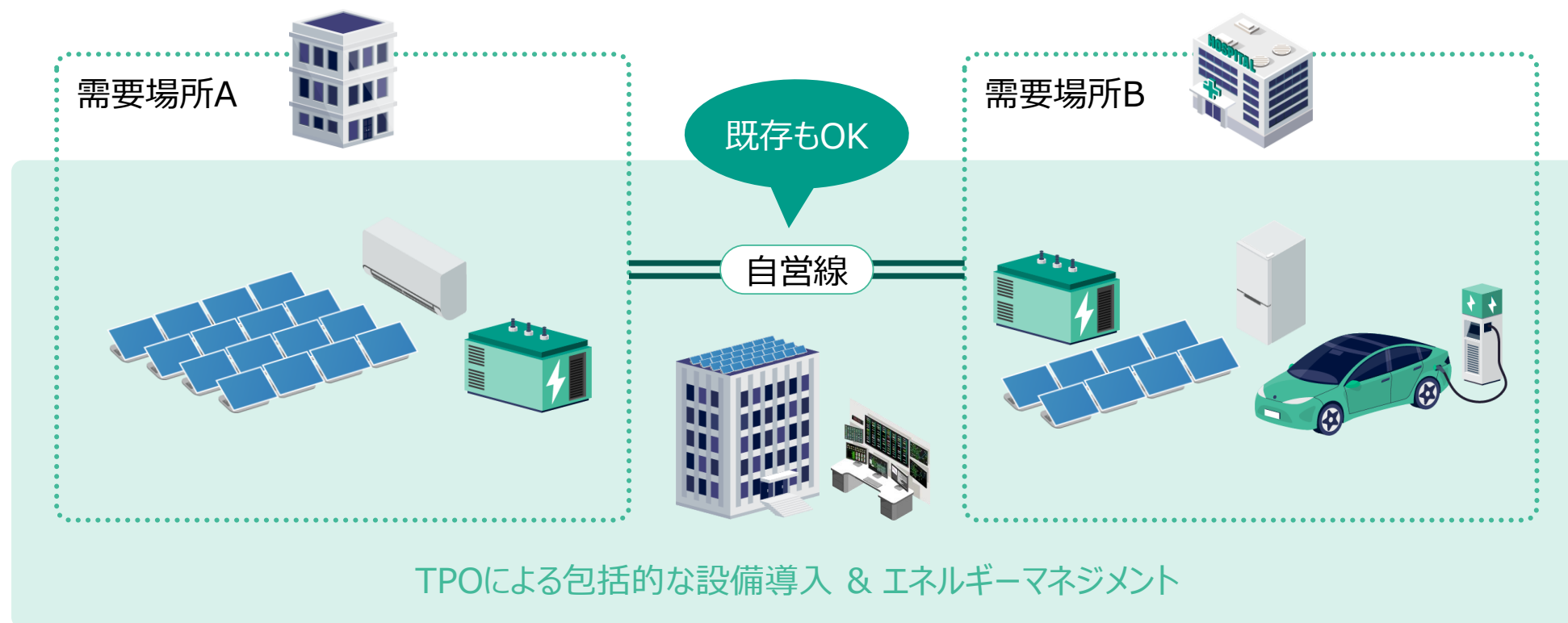
4. 事業イメージ



(4)：変更点・・・事業期間、対象事業要件

- 補助事業期間は2年度以内→3年度以内に引き上げ。
- 既存の自営線を活用した計画も対象事業へ緩和予定。

対象事業イメージ



民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、 (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- デジタル化の進行により、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される中、2050年カーボンニュートラルを達成するには、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。
- 再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化や地方分散立地推進等も実施しながら、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

① データセンターの脱炭素化支援事業（補助率1/3）

データセンター脱炭素化を推進するため、(a)新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入、(b)既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修、(c)省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターの設備等導入について支援を行う。

② 再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業（委託）

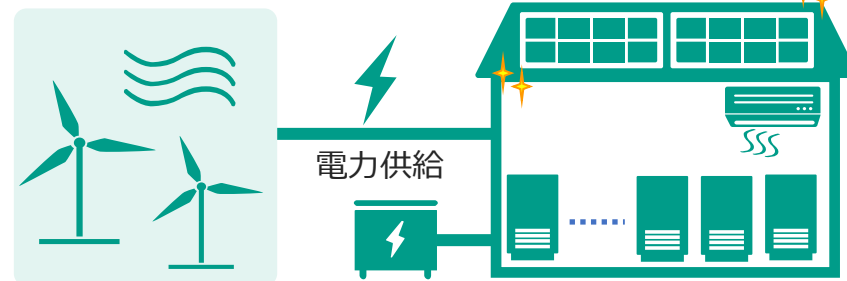
再エネ活用型データセンターの普及方策等の調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

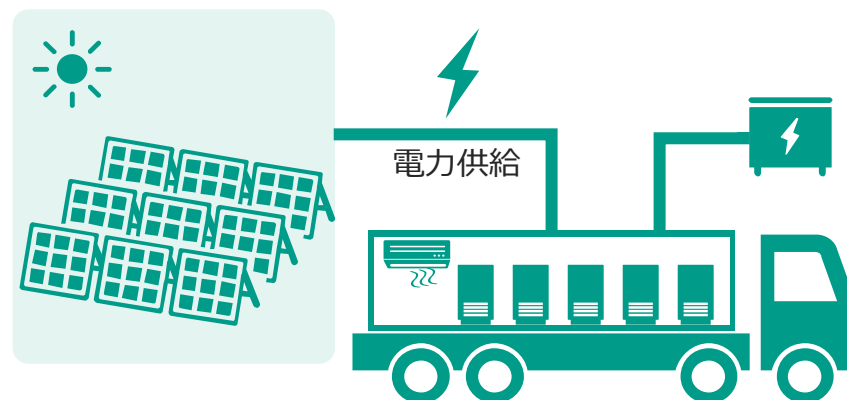
- | | | |
|-------------|-----------------|--------|
| ■ 事業形態 | ① 間接補助事業（1/3） | ② 委託事業 |
| ■ 委託先及び補助対象 | 民間事業者・団体等 | |
| ■ 実施期間 | ①② 令和6年度～令和11年度 | |

4. 事業イメージ

(a)新設 (b)改修



(c)コンテナ



(5) : 変更点・・・補助メニュー、補助率

- R7年度より新設・改修・コンテナの3事業となる見込み（「移設」事業は既存事業に統合）。
- 全事業で補助率は1/3とする。
- 「新設」のみ、補助事業期間を3年に延長する。

R6年度（R5年度補正・R6年度当初）

補助メニュー	補助率	補助上限額	補助事業期間
新設	1/3（太陽光発電設備、省CO2設備） 1/2（上記以外の設備）	3億円/年	2年
改修	1/3（太陽光発電設備、省CO2設備） 1/2（上記以外の設備）	1億円/年	2年
移設	1/3	1億円	1年
コンテナ	1/3	2億円	1年

R7年度（R6年度補正・R7年度当初）

補助メニュー	補助率	補助上限額	補助事業期間
新設	1/3	3億円/年	3年
改修	1/3	1億円/年	2年
コンテナ	1/3	2億円	1年

環境省補助事業の紹介

「ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業」



ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します

軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所にも設置を可能とするとともに、主な原料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、その導入を支援することで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルの創出を目指す。

ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コストの低減のため、将来の普及フェーズも見据えて拡張性が高い設置場所（同種の建物への施工の横展開性が高い場所、需要地と近接した場所や自家消費率が高い場所、緊急時の発電機能等が評価される場所等）への導入を支援することで、社会実装モデルの創出に貢献する。

- ・従来型の太陽電池では設置が難しい場所に導入する事業であり、一定の要件を満たすもの

- ・導入するフィルム型ペロブスカイト太陽電池が性能基準を満たすこと

- ・同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと

・導入規模の下限、補助上限価格

・施工・導入後の運用に関するデータの提出 等

■事業形態 間接補助事業（補助率：2／3、3／4）

■補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体

■実施期間 令和7年度～

フィルム型ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ

環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課 電話：03-3501-4031